平成 26 年

5月臨時会会議録

平成 26 年 5 月 20 日

萩 · 長門清掃一部事務組合議会

图 次 (第1号)

○議	事	日	程		3
〇出	席	議	員		3
\bigcirc \exists	程	第	1	議席の指定	4
\bigcirc \exists	程	第	2	議長の選挙	4
\bigcirc \exists	程	第	3	会議録署名議員の指名	4
\bigcirc \exists	程	第	4	会期の決定	5
\bigcirc \exists	程	第	5	諸報告	5
\bigcirc \exists	程	第	6	議案第4号	6
○討			論		7
○表			決		7
○追り	加 目	程第	1	議案第5号	7
○討			論		8
○表			決		8

平成 2 6 年 5 月

<u> 萩・長門清掃一部事務組合議会臨時会会議録(第1号)</u>

議事日程第1号

平成26年5月20日(火曜日)午前10時開議

第1 議席の指定

第2 議長の選挙

第3 会議録署名議員の指名

第4 会期の決定

第5 諸報告

第6 議案第4号

第7 議案第5号

○本日の会議に付した事件

日程第1 議席の指定

日程第2 議長の選挙

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 諸報告

日程第6 議案第4号

追加日程第1 議案第5号

○出席議員(8名)

1番 重 廣 正 美 君 2番 重 村 法 弘 君 3番 中 野 伸 君 4番 波多野 勝 君 5番 南 郎 君 野 信 6番 三 輪 徹 君 7番 美 原 大 喜 君 8番 横 Щ 秀 君

○説明のため出席した者

管 理 者 野 村 興 兒 君 副 管 理 者 大 西 雄 君 倉 \equiv 事 務 局 長 平 幸 君 田 事 務局次長 津 哲 也 君 大 会 計 管 理 者 中 志 君 田 隆 事 務局 主幹 杉 Ш 寛 校 君 事 務 局 主幹 出 崹 君 義 君 事 務 局 主幹 場 正 君 福 事 務 局 主幹 津 室 猛 君 事 務局 主幹 松 尾 君 務局 主幹 植 木信 安 君

○書記出席者

書 記 長 藤 出 敏 彦 君 書 記 濱 村 祥 君 書 記 河 野 隆 君

午前10時00分開会

〇副議長(三輪 徹君) 萩市議会議員の任 期満了に伴い、議長が不在となりましたので、 私、副議長の三輪が、議長の職を務めさせて いただきます。

ただいまから、平成26年5月、萩・長門 清掃一部事務組合議会臨時会を開会いたしま す。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり

であります。

日程第1 議席の指定

○副議長(三輪 徹君) 日程第1、議席の 指定を行います。

今回、新たに選出されました、中野伸議員、 波多野勝議員、美原喜大議員、横山秀二議員 の議席につきましては、お手元に配付いたし ております議席表のとおり指定いたします。

日程第2 議長の選挙

○副議長(三輪 徹君) 先ほど御報告いた しましたとおり、萩市議会議員の任期満了に 伴い、議長が不在となっております。

ついては、日程第2、これより議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(三輪 徹君) 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行 うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名については、私、副議長において指名 することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇副議長(三輪 徹君) 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とし、 副議長において指名することに決定いたしま した。

それでは指名いたします。

議長には、萩市議会議長であります、8番、 横山秀二議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま副議長において指名いたしました、 横山議員を当選人と決定することに御異議あ りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(三輪 徹君) 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました横山議員が、萩・長門清掃一部事務組合議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました横山議員が 議場におられますので、本席から会議規則第 31条第2項の規定により当選の告知をいた します。

この際、横山議員から議長就任に際して、 ごあいさつをいただくことといたします。8 番、横山議員。

〔8番 横山秀二君登壇〕

○8番(横山秀二君) 改めまして、おはようございます。ただいま議長に御推薦をいただきまして、当選をさせていただきました横山秀二でございます。大変皆様方にはありがとうございます。微力でございますが、これからの議会運営をスムーズにするために、また、公平公正に進めていきたいというふうに考えております。議員の皆様方や執行部の皆様方には御協力をよろしくお願いをいたします。

はなはだ簡単でございますが、就任のごあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございます。

○副議長(三輪 徹君) 議長が決まりましたので、議長席を交替いたします。

〔議長席交替〕

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長(横山秀二君) それでは引き続き、 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員に、1番、重廣議員、3番、 中野議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長(横山秀二君) 日程第4、会期の決 定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

この臨時会の会期は、本日1日限りとすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(横山秀二君) 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

日程第5 諸報告

○議長(横山秀二君) 日程第5、これより 諸報告を行います。

組合管理者報告を求めます。管理者。 [管理者 野村興兒君登壇]

○管理者(野村興兒君) 本臨時会にあたりまして、2点御報告を申し上げたいと存じます。

第1点は、新清掃工場整備・運営事業についてであります。

新清掃工場建設工事については、工場棟及び管理棟土木建築工事と並行してプラント設備工事が本格化しており、現在、ごみ焼却炉の心臓部である燃焼装置及び排ガス処理装置などの搬入・据え付け工事を行っております。工事全体の5月末時点での進捗率はおおむね45%であります。

建物については、7月からプラットホーム、8月から計量棟の躯体工事及び高さ59メートルの煙突部分の鉄骨工事を行うとともに、

内装及び建築付帯設備工事を行い、外壁塗装 及び防水工事を経て10月末には完成の予定 であります。

外構工事は、6月中旬から着手して、多目的広場、場内道路及び雨水側溝の整備、門扉及び敷地境界フェンスの設置を行い、11月末頃までには造園・植栽工事を除くほとんどの工事が完了する予定であります。

今後については、11月に受電して各機器類の点検及び調整を行い、12月より試運転を開始いたしますが、12月17日に日立造船株式会社主催による火入れ式を行う予定であります。

新清掃工場のごみの受け入れについては、 12月22日より、まず、市収集ごみの受け 入れを開始し、1月5日より、事業者等の直 接搬入ごみの受け入れを開始する予定であり ます。

また、5月25日と11月30日に市民見 学会を開催いたしますが、5月25日につい ては、萩市及び長門市より70名の参加申し 込みがありました。

本年度は、新清掃工場建設工事の最終年度であり、土木建築工事とプラント設備工事が輻輳して行われ、工事の最盛期を迎えておりますが、工事の安全に引き続き心がけてまいります。

新清掃工場の運転従事者の募集については、 既に組合構成市などの広報紙により市民の皆 様にお知らせしたところでありますが、具体 的には、9月1日からハローワークに求人情 報が公開される予定であります。

10月には面接などが行われ、公正・公平な手続きにより初年度採用者15名が決定され、12月1日に新清掃工場に配置される予定であります。

本組合においては、今後、新たな情報が入れば、組合ホームページ及び構成市などの広報紙を通じて市民の皆様への情報提供に努めてまいります。

2番目に供用開始に向けた諸準備について

御報告をいたします。

新清掃工場は、本組合の5つの施設整備基本方針に沿って、日立造船株式会社により設計・施工されております。

本施設は、歴史的建物を意識したデザイン、 ごみ焼却の熱を利用した排熱回収発電システムの導入、太陽光及び風力発電設備、太陽 熱・自然採光・雨水・地中熱を利用した設備 の設置など多様な自然エネルギーを積極的に 活用するとともに、本施設を訪問する市民の 皆様にごみ減量に対する意識を高めていただ くための環境啓発設備を設置しています。

萩・長門圏域の可燃ごみを適正に焼却処理するためだけではなく、市民の皆様の環境学習施設としても大いに期待される施設であります。また、場内には市民の皆様方が自由に憩える全面芝張りの多目的広場も整備してまいります。

以前から御報告しておりますように、このたび、新清掃工場の愛称を募集いたします。 本施設の特長を反映し、かつ、本施設が萩・ 長門圏域のシンボルとなるような愛称の御応募を期待しております。

なお、新清掃工場の正式名称については、 現行の両市のごみ焼却施設の名称が、萩清掃 工場、長門市清掃工場であり、萩・長門圏域 の市民の皆様に慣れ親しまれていることから、 萩・長門清掃工場といたします。

本事業は、DBO方式で行っていることから、新清掃工場の運営を担う特別目的会社株式会社はないろの20年間に及ぶ運営事業が、事業契約書及び本組合の要求水準書、要求水準書を基に事業者から提出された技術提案書に沿って、適正にかつ確実に履行され、それが常に一定以上の水準を維持しているか、監視・確認することは極めて重要であります。昨年度は、運営開始後に株式会社はないろから毎年提出される運転計画書や点検・検査及び修繕等についての報告書の様式化を図りました。本年度は、その計画書及び報告書を基に運営事業に対するモニタリング項目・手法

を確定してまいります。

また、毎年の業務委託費については、平成24年6月7日に締結した運営業務委託契約において、社会経済の変化に応じて見直しを行うことができる旨を規定しており、具体的には、毎年10月1日時点の業務委託費の見直しに係る評価指標に一定の変動があった場合、見直しの手続きを行って、翌年度の業務委託費に反映させることとなっております。本年度から消費税率が改定されたことなど、本年度から消費税率が改定されたことなど、株式会社はないろと協議・調整をしてまいります。

新清掃工場の建設工事及び供用開始に向けた準備作業は順調に進捗しております。今後も両市が協力し合い、新清掃工場の来年4月供用開始に向けて着実に事業を推進してまいりますので、御支援・御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、2点御報告を申し上げました。

○議長(横山秀二君) 組合管理者報告は終わりました。

以上で、諸報告を終わります。

日程第6 議案第4号

○議長(横山秀二君) 日程第6、議案第4 号を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。組 合管理者。

〔管理者 野村興兒君登壇〕

〇管理者(野村興兒君) 本臨時会に提案を いたします議案の概要を御説明を申し上げま す。

議案第4号公平委員会委員の選任についてでありますが、これは、平成26年3月31日に辞任された萩・長門清掃一部事務組合公平委員会委員の長尾齊治氏の後任として、石橋親人氏を、平成26年5月16日に任期が

満了した河村正男氏及び金子雅子氏の後任として、引き続き河村正男氏及び金子雅子氏を選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、組合議会の同意を求めるものであります。

以上であります。

○議長(横山秀二君) 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

議案第4号公平委員会委員の選任について に対する質疑を行います。質疑はありません か。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(横山秀二君) 質疑なしと認めます。 以上で、質疑を終了いたします。

計 論

○議長(横山秀二君) これより討論を行います。討論はありませんか。(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(横山秀二君) 討論なしと認めます。

表決

○議長(横山秀二君) これより採決を行います。

議案第4号公平委員会委員の選任について は、次の者を選任することに同意と決するこ とに賛成の方は御起立を願います。

[起立者全員]

○議長(横山秀二君) 起立全員と認めます。 よって、議案第4号は同意と決しました。

ここで、議事整理のため5分間休憩をいたします。

午前10時16分休憩

午前10時17分再開

○議長(横山秀二君) 休憩前に引き続き、 会議を再開いたします。

ただいま、お手元に配付のとおり、組合管理者より議案第5号監査委員の選任についてが提出されました。

お諮りいたします。

本件は急施事件と認め、日程に追加し、追加日程第1として審議することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(横山秀二君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は急施事件と認め、 日程に追加し、追加日程第1として審議する ことに決定をいたしました。

追加日程第1 監査委員の選任

○議長(横山秀二君) 追加日程第1、議案 第5号を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する、 同法第117条の規定により除斥の対象となりますので、3番、中野議員の退場を求めます。

〔3番 中野議員退場〕

○議長(横山秀二君) これより、議案第5 号について、提案理由の説明を求めます。組 合管理者。

〔管理者 野村興兒君登壇〕

〇管理者(野村興兒君) 追加議案の御説明 を申し上げます。

議案第5号監査委員の選任についてでありますが、これは萩・長門清掃一部事務組合の 監査委員のうち、本組合議員のうちから選任する監査委員に中野伸氏を選任することにつ いて、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項の規定に基づき、組合議会の同意を求めるものであります。

以上であります。

○議長(横山秀二君) 提案理由の説明は終わりました。

続いて。本案に対する質疑を行います。質 疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(横山秀二君) 質疑なしと認めます。

計 論

○議長(横山秀二君) これより討論を行います。討論はありませんか。(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(横山秀二君) 討論なしと認めます。

表決

○議長(横山秀二君) これより採決を行います。

議案第5号監査委員の選任については、次の者を選任することに同意と決することに賛成の方は御起立願います。

〔起立者全員〕

○議長(横山秀二君) 起立全員と認めます。 よって、議案第5号は同意と決しました。

3番、中野議員の入場を求めます。

[3番 中野議員 入場・着席]

○議長(横山秀二君) この際、中野議員より、監査委員当選のごあいさつを受けることといたします。 3番、中野議員。

O3番(中野 伸君) ただいま、議員の皆様方から御賛同いただき、監査委員に選任さ

れました中野伸でございます。一生懸命職務 を全うすることをお誓いし、ごあいさつとい たします。よろしくお願いします。

O議長(横山秀二君) あいさつが終わりました。

これから、監査委員の立場としても組合事業の円滑な運営に、御尽力を賜りますように、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、この臨時会の議事はす べて終了いたしました。

これをもちまして、平成26年5月萩・長門清掃一部事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午前10時22分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年5月20日

萩・長門清掃一部事務組合

議 長 横 山 秀 二

議 員 重廣正美

議 員 中野 伸